

4. 資源を有効活用する循環型社会

関連する
SDGsのゴール



目指す笠間市の姿

廃棄物の減量や資源化に関する取組が進み、資源循環型のまちが形成されています。また、一人ひとりがマイバッグやマイボトルを持ち歩くといった取組を行い、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックごみを排出しない生活を実践しています。

現状と課題

- 持続可能な循環型社会への移行

大量生産・大量消費社会から資源を循環利用する社会に転換していくため、廃棄物の発生回避、抑制や減量化を含む4R²⁹(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)について普及啓発し、一人ひとりの取組を促進していく必要があります。

- プラスチックごみゼロ宣言

本市では2020(令和2)年7月に「環境負荷ゼロへの挑戦(プラスチックごみゼロ宣言)」を行い、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減やボトルtoボトル水平リサイクル³⁰事業といった取組を進めています。今後も、プラスチックごみの削減に向けた事業や普及啓発を推進する必要があります。

環境要素と取組方針

環境要素	取組方針
4-1 廃棄物	4Rを推進し、ごみの排出量を減らします
4-2 プラごみ	環境負荷ゼロへの挑戦(プラスチックごみゼロ宣言)のもとプラスチックの排出抑制及びリサイクルを推進します

²⁹ ごみになるものを断つ発生回避(Refuse/リフューズ)、ごみの発生抑制(Reduce/リデュース)、再利用(Reuse/リユース)、再生利用(Recycle/リサイクル)の頭文字を取って名付けられた造語で、廃棄物の減量とリサイクルに向けた取組を表す。

³⁰ 使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生し繰り返しリサイクルし続けること。

施策展開の方向性

ごみの減量に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 廃棄物処理施設の計画的な施設整備・更新を行うなど、適正なごみ処理を推進します。
- 4Rの普及やごみ出しルール・マナーの徹底など、市民・事業者のごみの適正処理を促進します。
- ごみ収集業者との連絡や調整を密に行い、適切な収集体制を確立します。
- 廃棄物の減量化やゼロエミッション³¹等のごみ減量化に向けた事業活動を促進します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・ごみ問題や4R について関心を持ち、自発的に取り組みます。

市民に期待する役割

- ・ごみの減量化やリサイクルを推進するため、エコクッキング³²等の普及啓発活動を通じて、積極的に生活習慣を見直す取組に努めます。
- ・買い物の際はエコショップ³³を積極的に利用するなど、環境に配慮した商品を選択します。
- ・不用品を処分する際は、フリーマーケットへの出店や広報等のリサイクル情報を活用します。
- ・使わなくなった家電等は、リユースショップを利用するなど、ごみの減量化に努めます。
- ・ごみの収集日を把握し、市の分別方法や適切なごみ出しのルール、マナーを順守します。
- ・ごみ集積所の美化など、適正な管理に努めます。
- ・資源物(紙・布類、缶、ペットボトルなど)の分別によるごみ減量化やリサイクルを目的とした小型家電回収など、市が実施する4R の取組に協力します。

事業者期待する役割

- ・飲食店や食品加工場等では、生ごみを減らす工夫に努めるとともに、生ごみ処理機の活用などにより、飼料や肥料として減量化やリサイクルに努めます。
- ・エコショップ制度に登録するとともに、環境に配慮した商品の販売に努めます。
- ・小売店では、消費者へマイバッグの利用を促し、レジ袋の削減に協力します。
- ・ごみの排出時は、市の分別方法を順守します。
- ・環境マネジメントシステムの構築など、事業活動における廃棄物の減量化・リサイクルに努めます。
- ・廃棄物を再生利用した製品の開発などにより、ゼロエミッションを推進します。

環境指標

環境指標	単位	現状 (R6)	目標値 (R12)
1人1日当たりごみ焼却量	g/人/日	753	659
一般廃棄物の出口循環利用率(ごみの再資源化率)	%	8.3	14.5

³¹ 製品の製造過程で発生する廃棄物等をリサイクルしたり、他の産業の原料として活用したりすることにより、最終的に廃棄物の排出をゼロにすること。

³² 地産地消、必要な分だけ購入するなど、環境に配慮した買い物から、食材を無駄なく利用した料理、ごみの分別とリサイクルを考慮した片付けなどの取組。

³³ 環境にやさしい商品の販売やごみ減量化・リサイクル活動に積極的に取り組んでいる店舗。茨城県及び笠間市を含む各市町村において、エコショップの認定申請を受け付けている。

環境要素

取組方針

4-2 プラごみ

環境負荷ゼロへの挑戦(プラスチックごみゼロ宣言)のもとプラスチックの排出抑制及びリサイクルを推進します

施策展開の方向性

プラスチックの排出抑制及びリサイクルに向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 市民や事業者に対し、使い捨てプラスチック等削減の取組を促します。
- プラスチックの分別収集体制と連動した受入体制及びリサイクルルート(選別・保管後の再商品化に向けた引き渡し先)の確保など、プラスチックの分別に関する仕組みを構築します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に自発的に取り組みます。
- ・プラスチックの排出抑制やリサイクルについて理解を深め、新たに構築される市の分別ルールに協力します。

市民に期待する役割

- ・マイバッグやマイボトル、マイ食器等を使用しワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に取り組みます。
- ・エコマークなどの環境ラベル³⁴がついた商品や再生品、リターナブル容器³⁵商品、詰替え用商品など、プラスチック容器や製品について環境に配慮した商品の積極的な購入に努めます。
- ・今後、検討・構築されるプラスチックの分別ルールを理解し、分別に協力します。

事業者期待する役割

- ・事業所内でプラスチックのリデュース、リユース、リサイクルを推進するなど、プラスチックの資源循環に取り組みます。
- ・プラスチック使用製品について環境に配慮した開発や販売に努めます。
- ・今後、検討・構築されるプラスチックの分別ルールを理解し、分別に協力します。

環境指標

環境指標	単位	現状(R6)	目標値(R12)
プラスチック分別に関する仕組みの構築	-	検討中	構築

³⁴ 製品やサービスの環境的側面について、購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表などのこと。

³⁵ 再利用できる容器のことで、環境負荷の低減や資源の節約といった効果がある。

主な民間事業者との連携による取組

◇ 「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業

本市はサントリーグループと協定を締結し、2022(令和4)年2月より、「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業を実施しています。水平リサイクルにより市民から回収したペットボトルを新たなペットボトルに再生することで、資源を繰り返し利用できるため、原油からペットボトルを製造する方法と比べて二酸化炭素の排出量を60%以上削減することが可能です。市民の皆さんが資源物として排出し、市が回収したペットボトルと同じ量が「サントリー製飲料のペットボトル」として生まれ変わることによって、資源の循環につながります。

水平リサイクル事業の推進には、市民の皆さまの協力が必要です。ご家庭から出たペットボトルは、キャップとラベルを外して分別し、中を軽くすすいでから資源物として集積所に出しましょう。



出典: 笠間市

◇ 家庭系廃食用油の回収及びリサイクル

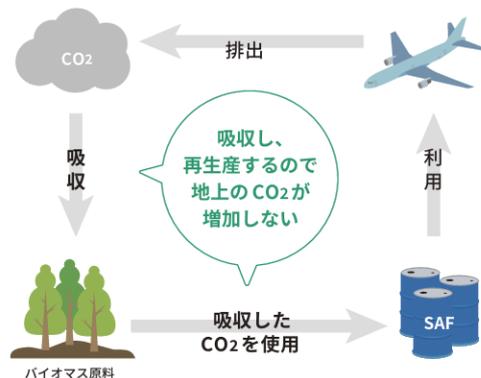
本市は ENEOS 株式会社及び株式会社吉川油脂と持続可能な資源循環社会の実現に関する連携協定を締結し、市役所本所資源循環課または各支所地域課で廃食用油を回収しSAFに再資源化する事業に取り組んでいます。

SAFとは、持続可能な航空燃料(Sustainable aviation fuel)のことです。廃食用油や微細藻類、木くず、サトウキビ、古紙などを主な原料として製造され、従来の化石燃料由来の燃料と比べてCO₂削減につながると考えられています。

不要になった食用油のリサイクルにより、循環型社会の形成につながるほか、家庭の排水管の詰まりや河川の水質悪化の防止にもなります。ぜひ廃食用油の回収にご協力ください。



詳しくはこちら
(笠間市Webサイト)



SAFの原料調達から利用までの流れ

出典: 国土交通省